様式5

国立大学法人島根大学物品・役務等契約監視委員会(第5回)議事概要

開催日及び場所	平成29年12月26日(火)	
	国立大学法人島根大学 本部棟1階第2会議室	
	○委員長	
	千家 充伸 (島根大学 監事)	
出席委員	○委 員	
	中野 俊雄 (島根県行政書士会理事・総務部長 行政書士)	
	山根 朋洋 (公認会計士)	
審査対象期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成29年 9月30日	
個別審査案件	6 件 ○議 事	
一般競争入札	4 件 (1) 審査対象案件抽出結果について	
最低価格方式	4 件 (2) 審査対象案件の審査について	
総合評価方式	件	
指名競争入札	件	
最低価格方式	件	
総合評価方式	件	
随意契約	2 件	
企画競争	件	
公募	件	
競争性のない随意契約	2 件	
不落随意契約	件	
委員からの意見・質問とそれ に対する回答等 別紙のとおり		
委員会としての意見	指摘すべき重大な事項は認められない。	

	別 紙
質問・意見	回答
1) 初療室映像支援システム 一式 【一般競争入札(最低価格方式)】 (医学部会計課)	
・救急で運ばれた患者は、どの時点から撮影となるのか。	・(高度外傷センターのパンフレット、島大病院ニュースを提示して説明) 救急車が到着して初期の救急診療を行う外傷初療室とその隣に総合的な治療室となるハイブリッド ER 室がある。入室した時点から天井にカメラがあり撮影開始となる。
・今回の導入は法律的な理由で設置したのか。	・ハイブリッド ER 室は全国立大学病院で今までなかった。着任された高度外傷を専門としているセンター長の構想が病院長と一致したので導入した。
・今回の契約業者は、入札参加資格の「購入物品に 係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が 整備されていることを証明された者」であるのか。	・応札者が一時的に現場で対応し、必要であればメーカーから来ていただき現場対応するという書面を取得している。医療現場に通じた専門的なコールセンターがある。
2) 筋電図・誘発電位検査装置 一式 【一般競争入札(最低価格方式)】 (医学部会計課)	
・競争参加資格の設定理由について、高度管理医療機器等販売業の許可が必要なのか。	・医療技術製品であるため必要である。
・入札経過における契約実績により算出した価格について、A 大学の契約率を採用としているが、その他の大学の調査はしているのか。	・複数の大学のうち、A大学が最も安価であったためその契約率を採用した。

3) マットレス 148枚(賃貸借)

【一般競争入札(最低価格方式)】

(医学部会計課)

- ・今回はレンタルでの契約とのことだが、以前は購入していたのか。
- ・以前は劣化したものから順次購入し、取り替えていた。現在管理する部署がなく、かなり古いものが存在しておりマットレス新調の要望があり、調査した結果148枚の取り替えが必要となりレンタルとした。
- ・今回購入ではなくレンタルとして理由は何か。
- ・マットレスの耐用年数は5~6年と言われているが、レンタル中にマットレスが劣化したと認めた場合、良品を無償で交換してもらえる。修繕も含めて、また返還するときも業者の負担で引き取ってもらえる。そのようなことを判断してレンタルとした。
- ・レンタルでの契約はいつから想定していたのか。 仕様策定よりも前から想定されていたのか伺いた い。
- ・仕様策定よりも前からであり、価格面やメンテナ ンスを考慮し、購入ではなくレンタルを想定した。
- ・レンタルと購入との比較はしているか。
- ・比較している。購入すると安価なものもあるが、 結果的に様々な利点からレンタルとなった。

4) 遠隔操作型内視鏡下手術システム(リース) 一式

【随意契約 (競争性のない随意契約)】 (医学部会計課)

- ・機種もリース会社も選択の余地がなかった。
- ・予定価格調書作成時の月額リース料金の基本額はどこから算出したのか。

・本システムは世界的にこれしかないのか伺いた。

V10

・B 大学が以前業者から取得した、購入した場合の 見積額を参考にした。

5) I T統合管理ソフトウェア 一式

【一般競争入札(最低価格方式)】

(財務部経理・調達課)

- ・入札経過において、仕様策定報告書提出とあるが、 仕様策定委員会は開催しなかったのか。
- ・仕様策定委員会は開催していない。予定価格が1 千万円を超えていないので、2名以上の仕様策定者 が仕様を策定し報告している。
- ・仕様策定者の指名はいつされているか。
- ・平成29年7月3日に仕様策定者を2名指名している。
- ・今回の契約は、もともとある事務情報システムに 付加機能をつける内容となっているが、事務情報シ ステムを導入していない業者が想定されるのか。
- ・仕様策定の報告の時点でもう1者を想定していた。
- ・予定価格調書作成時、取引実例による算出において、他大学へ照会したのか。
- ・全大学へ照会したが、どこからも回答を得られなかった。

6) 一般定期健康診断,特定業務従事者健康診断及 び特殊健康診断検査業務(松江地区)

【随意契約 (競争性のない随意契約)】

(財務部経理・調達課)

- ・一覧表のうち特殊健康診断は別契約として、直接 受診としてはどうか。
- ・一般定期健康診断、特殊健康診断にかかわらず、 構内に検診車を配備し受診することにより、利便性 が高まり、受診率向上に繋がる為、一括契約を行っ ている。別とした場合、特殊健康診断は200名以 上が出向き受診することとなる。
- ・契約の決め手は、検診車を持っているところとなるのか。
- ・上記の理由で、検診車が必要不可欠である。